

心身に障がいがある方の出願について

心身（精神・視覚・聴覚・肢体等）に障がいのある方、又は病弱の方は、選抜試験および入学後の学修等に大きな関わりがありますので、出願前に本学入試・広報課まで必ずご連絡ください。障がい者・病弱の方で選抜試験において特別の処置を希望する方は出願時にその旨を文書（書式自由）で申し出てください。（健康診断書・障害者手帳等の写しを提出して頂く場合があります。）

※これにより選抜の可否に影響することは一切ありません。

対応例 足などが不自由な場合試験会場の変更

視覚などが不自由な場合文字フォントを大きくする等対応